

令和4年度

教育行政の方針と施策

名張市教育委員会

《はじめに》

まず初めに、教育行政の方針と施策の説明に先立ちまして、本年2月に発生いたしました中学校内における傷害事件につきまして、児童生徒の保護者様、市民の皆様にご心配をお掛けいたしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

教育委員会といたしましては、心身共に成長過程にある児童生徒が抱える悩みや置かれた状況の把握に努めるとともに、今後も一層、自他を尊重した共感的な人間関係の育成及び生命を大切にする教育を推進してまいります。

それでは、令和4年度の教育行政の方針と施策を申し述べます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、教育現場におきましても、学習活動や生活様式の大きな変化や制限が続く中、「子どもたちの学びを止めない」ために学校内の感染対策や児童生徒への1人1台情報端末の活用を始めとした新たな取組を行っているところです。

このような環境の変化に対しましても、子どもたちが主体的に取り組む、自ら考え、新たな価値を見いだす力を身に付けるためには、教育の果たす役割が増々重要になっていると深く感じております。

教育委員会では、「第二次名張市子ども教育ビジョン」に掲げる六つの基本目標の達成を目指し、市長部局や関係機関と緊密に連携・協調しながら、教育施策を着実に推進し、市民の皆様の信頼と期待に応えるべく、本市教育の更なる充実に取り組んでまいります。

続いて、市総合計画「新・理想郷プラン」に定める施策ごとに、教育行政の方針と施策を申し述べます。

第1節 生きる力を育む教育の推進

《施策1 学校教育》

(1) 幼児教育

幼稚園、保育所(園)・認定こども園から小学校への円滑な接続を実現するため、「ばりっ子ピカピカ小1学級体験プロジェクト」を推進いたします。退職教職員の「ピカ1先生」が各園を巡回し、5歳児を対象に「絵本の読み聞かせ」「ものづくり」「集団遊び」等を行います。これらの活動を通して、幼児が小学校への見通しと期待感を持てるような取組を実施します。

また、幼児教育アドバイザーによる市内小学校及び幼稚園等の巡回を継続して行い、本市独自に作成した「しっかりつなぐ育ちのバトンカリキュラム」に基づく実践を推進いたします。

(2) 義務教育

① G I G A スクール構想の実現による学習活動の充実

市内各小中学校には高速大容量の通信ネットワークと児童生徒1人1台の学習用端末を整備しております。このG I G Aスクール構想の環境を有効に活用することで、「情報活用能力」の育成を始め、S o c i e t y 5 . 0 時代に対応できる学びや誰一人取り残すことがない学びの保障を実現してまいります。

そのために、G I G A スクールアドバイザーの巡回派遣を始め、教育センターにおける教職員のI C T 活用研修や学校現場での実践研究を推進していきます。学校でのI C T 利活用のP D C A サイクルを進め、その優良事例を共有化することで、全ての学校でI C T を活用した学びを発展させてまいります。

② 小中一貫教育の推進

市内全ての中学校区において、小中一貫教育の目的やねらいの実現に向け、小中学校の教職員が校種を越えて義務教育9年間を見通した「学び」と「育ち」にかかわるという意識を高め、系統性・連続性のある学びのために指導、支援の充実を図ります。

各中学校区で作成した小中一貫教育グランドデザイン及び推進カリキュラムに基づき、中学校区の全教職員が参加する合同研修会の開催等を通じて、子どもたち一人ひとりの多様な個性・能力を最大限に伸ばし、様々な教育課題を解決する取組を進めてまいります。

③ 名張版コミュニティ・スクールの推進・充実

未来を担う子どもの豊かな成長のために、子どもたちの学びと育ちにかかわる当事者として、学校・保護者・地域が共に知恵を出し合い、連携・協働しながら「地域とともにある学校づくり」の取組の充実を図ってまいります。

また、地域と学校が協働してより豊かな教育活動を生み出すために、退職教職員による学校教育支援員の派遣やボランティア研修講座を一層充実してまいります。

さらには、学校運営協議会をより活性化させ地域住民の学校運営

への参画及び学校支援を一層確かなものにし、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進めながら、地域の活性化につなげるとともに、地域住民が主体となり、子どもを核とした地域づくりであるスクール・コミュニティの体制を構築してまいります。

④自ら学び、考える力を育てる教育

学校においては、カリキュラム・マネジメントによる組織的・計画的な教育活動の展開を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を更に推進いたします。

また、子ども一人ひとりが、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の担い手となるための教育を推進いたします。ふるさと学習「なばり学」については、学習資料の充実や学習環境の整備とともに、地域人材をゲストティーチャーとして活用することで次世代の名張を担う子どもの育成を目指します。

⑤心を大切にせる教育

「特別の教科 道徳」の時間を要として、学校の教育活動全体を通じて、生命を尊重し、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。また、仲間と共に考え議論する学習の中で、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に捉え、自己の生き方について考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育ててまいります。

人権教育につきましては、自他の人権を思いやる心の育成を通して、実践行動ができる力を育むとともに、多様性を認め合い、一人ひとりの存在や思いが大切にされる、人権感覚あふれる学校づくりを目指してまいります。

生徒指導上の児童生徒の問題行動の未然防止に対して、子どものソーシャルスキルの習得を目指した様々な指導を推進いたします。特にいじめ防止対策としましては、「名張市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめをしない態度の育成と、いじめを生まない環境づくりに努めてまいります。また、不登校を始めとする長期欠席者への対策につきましては、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、教育相談員等を活用し、未然防止と早期対応に努めます。子どもの虐待防止や、ヤングケアラーへの対応等では、名張市地域福祉教育総合支援ネットワークを通して、家庭や地域、関係機関等

との連携をより密にし、子どもが安心して安全な生活を送ることができるよう支援を一層充実してまいります。

子どもの読書活動につきましては、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校図書館の図書資料等の充実とともに、子どもと本をつなぐ専門的な知識と技術を持つ学校司書が、各学校の司書教諭等と連携し、子どもの読書への意欲を高め、学びを支援するための取組を推進します。あわせて、家庭で大人と子どもと一緒に読書に親しみ、コミュニケーションを深める「ファミリー読書(家読(うちどく))」を推進します。

⑥ 健やかな体を育む教育

子どもが生涯にわたって健康な生活を営めるよう、各教科や特別活動等を通して健康教育を推進いたします。また、学校関係者、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等で組織する学校保健委員会の一層の充実を図るとともに、食事、運動、休養や睡眠等の規則正しい生活習慣を確立するため、引き続き家庭と連携した取組を進めるほか、感染症対策を始めとした安全教育の充実や、「新しい生活様式」を取り入れた学校生活の過ごし方の定着を図ります。

特に食育につきましては、市内小中学校で食に関する指導の校内推進体制を整えるとともに、体験学習や栽培活動を通して、食への関心を高め、健全な食生活を実践することができる子どもの育成に努めてまいります。また、新鮮で安心安全な地産地消などの「食」を選択する力や食の安全を習得し、健康な心と身体づくりにつながるよう関係機関と連携して推進してまいります。

⑦ 外国人児童・生徒支援

多文化地域共生社会の推進のため、年々増加傾向にある外国人児童生徒の学校における日本語の習得の支援に努めます。進路実現に向けた学びの支援として、引き続き日本語指導の充実を図るために、日本語指導員の巡回や母語が話せる外国人児童生徒支援員による丁寧な指導、支援を行ってまいります。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、特別の教育課程に基づき、継続的・計画的に日本語指導を進めてまいります。

⑧ 教育センター機能の充実

今日的な教育課題に係る研究を進めるほか、主体的・対話的で深

い学びの実現に向けた授業改善、ICT活用、若手教員育成支援等、教職員の資質や指導力向上を図るための研修を充実します。

また、教職員が働きやすい環境づくりに向け、学校や保護者が抱える多様な課題に対して迅速に対応できるよう、関係機関と連携を図りながら改善や解決につなげてまいります。さらに、近年増加している不登校や発達支援にかかわる課題等の解決のために、適応指導教室、低学年を中心とした発達支援教室、ものづくり・科学実験等様々な体験活動を提供する週末教育事業、家庭教育や子育てに関する学習や相談ができる場づくり等、子どもの育ち・学びへの支援を充実します。

⑨ 学校施設の整備等

市内の多くの学校は、建築後30年以上が経過し、老朽化対策が必要です。あわせて、子ども達の生活環境も大きく変化をしています。「学校施設の長寿命化計画」に基づき、財政負担の平準化を図りながら、防災機能の向上やトイレの洋式化・乾式化も含めて、中長期的に学校施設の整備を進めてまいります。

中学校給食については、早期の実施に向けた整備手法や財源確保等について、引き続き検討を進めます。

また、学校における働き方改革に資する取組を引き続き行うとともに、学校給食の公会計化に着手いたします。

(3) 特別支援教育

特別な支援を要する児童生徒が年々増加している中で、障がいのある子どもも、ない子どもも、共に学べるための環境整備と個々の障がいの状況に応じた適切な学びの場の整備が必要となります。

生活面・学習面で困難やつまずきを感じている子どもに対して、特別支援学級・通級指導教室・通常の学級のそれぞれの場で個に応じた適切な支援を提供するため、自立支援員や学習サポーター等を配置するとともに、自立活動や全ての子どもがわかりやすく理解できる授業の工夫等、「授業のユニバーサルデザイン」の推進や「合理的配慮」を提供できるよう、教職員向けの研修を充実してまいります。

また、「ぱりっ子チャレンジ教室」や「ぱりっ子わくわくキャンプ」の実施により、子どもが学校や家庭において、学習や活動に自信を持って取り組める力の習得を目指します。あわせて、個別の教育支

援計画・個別の指導計画を作成、活用するとともに、パーソナルファイルの利用を促進し、保護者や関係機関と連携して、幼稚園、保育所（園）等から小中学校まで途切れのないきめ細やかな支援を一層進めるとともに、中学校から高等学校への支援情報の引継ぎも促進してまいります。

《施策 2 青少年健全育成》

（1）社会参加活動の促進

子どもの居場所づくりを目的とする放課後子ども教室については、引き続き未実施地域での事業着手を積極的に支援いたします。また、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化活動等の異世代間交流の場を設けるなど、子どもと地域住民との交流活動を推進してまいります。また、子どもを取り巻く状況が刻々と変化する中、「子どもの居場所」のこれからの在り方について、市長部局や関係団体等との協議を進めてまいります。

地域における青少年健全育成活動等の指導者としてジュニアリーダーを養成するとともに、養成講座の修了者が社会参画できる仕組みの確立を目指して、「名張 Kids サポータークラブ」への活動機会の提供等、青少年健全育成市民会議等の関係団体の協力を得ながら支援してまいります。

なお、本年4月に民法の改正により成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本市におきましては従前どおり1月に20歳を対象とした「二十歳のつどい」を開催することとしております。

（2）健全な環境づくり

青少年を取り巻く環境や問題は年々変化しており、特に近年は新型コロナウイルス感染症の影響により、外出を控える傾向もあることから、子どもの学校外の活動が見えにくくなってきています。コロナ禍では「名張少年サポートふれあい隊」との合同パトロールのような、大規模な人員でのパトロールの実施は困難ですが、青少年補導センターが中心となって、今まで以上に、地域や関係団体・機関と連携を図りながら、健全育成活動を進めてまいります。

また、「子どもを守る家事業」や「有害図書回収作業」等の地道な活動を継続するとともに、「校外生活指導連絡協議会」において、情報の集約・共有を行い、関係機関による打合せ会や「要保護児童対策及びDV対策地域協議会」との連携により、一層迅速で的確な対

応を図れるよう取り組んでまいります。

第2節 生涯学習・生涯スポーツの推進

《施策1 生涯学習》

(1) 学習機会の総合的整備

生涯学習の推進に当たっては、「名張市子ども教育ビジョン」及び「名張市の地域における生涯学習推進に関する指針」に示す生涯学習推進の視点「まなぶ」、「つどう」、「むすぶ」に基づき、様々な形で学習機会を提供し、どのような環境下であっても学ぶことができるよう取組を進めてまいります。

また、現在、市社会教育委員会でも、「家庭・地域の教育力の向上」、「持続可能な社会の創り手の育成」、「子どもの社会への主体的参画」を目指した生涯学習ネットワークの構築に向けた提言の取りまとめが行われています。今後、社会教育委員を始め、多くの関係者との連携・協働により、ネットワークの構築を図ってまいります。

生涯学習における人権教育・人権啓発の推進については、「第3次名張市人権施策基本計画」に基づき、一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく暮らせる社会を実現するために、各市民センターで実施される主催講座等において、人権尊重を基本に捉え、地域の人権課題解決や、参加者のつながりを深める内容の講座を実施して、教育・啓発に取り組んでまいります。

(2) 学習成果を生かす仕組みづくり

地域における文化団体や市民との連携・協働を図るとともに、各市民センターの生涯学習リーダーで構成する生涯学習推進協議会を開催します。同協議会の機能を高める取組を進め、市民が生涯にわたって学び続けることができる場とともに、そこで学んだ人たちが学習成果を地域に還元し、市民全体の絆をつくり上げていく場の構築に努めてまいります。

(3) 高等教育機関等との連携

皇學館大学や近畿大学工業高等専門学校等の高等教育機関が実施する公開講座の情報を収集し、広く市民に受講を呼び掛けるとともに、ふるさと名張の歴史や文化を学ぶ生涯学習講座を開催する等、市民の学びのニーズに適応した講座を企画してまいります。

（４）図書館サービスの充実

図書館は、子どもから高齢者まで全ての年齢層の市民の身近な情報拠点として、また、自由に読書に親しめる場として重要な役割を担っております。そのため、積極的に利用者の声を聞くなど、利用者ニーズの把握に努めるとともに、サービスの向上と業務の効率化に向けて、図書館運営の在り方を検討してまいります。

また、いわゆる読書バリアフリー法の趣旨等を鑑み、図書資料等のデジタル化等を進め、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を目指します。

あわせて、図書館業務民間委託事業者や県内外の公共図書館と協働して市民の学習意欲を高める取組を進めるとともに、関連機関のみならず、関係団体やボランティアなど多様な主体と連携し、「第三次名張市子ども読書活動推進計画」の着実な推進を図ります。

《施策２ 生涯スポーツ》

（１）スポーツ活動等の充実

ポストコロナを見据えて、新しい生活様式の中で市民が安心安全かつ継続してスポーツ活動を行うことが可能となるよう、感染防止対策を図りながら、子どもから高齢者まで幅広い世代の方がスポーツに親しむことができる機会を提供いたします。

また、より身近な地域で、誰もが様々なスポーツ活動を楽しむことを目的とし、六つの総合型地域スポーツクラブが活動を行っています。現在、赤目地域において、総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会が組織されています。令和6年度のクラブ設立に向けた取組に対して、支援を行うとともに、引き続き既存の総合型地域スポーツクラブへの支援を実施し、また、クラブが設立されていない地域への新たなクラブ創設の機運向上を図ります。さらには、名張市スポーツ推進委員を中心とした関係機関と連携を図りながら、日常的に市民がスポーツに親しめるよう活動の一層の充実を図ってまいります。

（２）スポーツ施設等の整備充実

体育施設整備では、コートの一部を利用中止としている市民テニスコートや経年劣化による舗装面の損傷等が著しいマツヤマSSKアリーナ（市総合体育館）前の大駐車場に対する利用者ニーズに対

応した整備を目指して、引き続き国庫補助金等の財源確保に加えて、クラウドファンディング方式の活用など新たな財源確保に努めます。また、開催中止となった三重とこわか国体における競技会場として整備した「はなの里スタジアム（名張市民ホッケー場）」において、三重県の助成により、大会開催時に必要となる更衣スペースなどの競技運営に必要な関係施設の整備を進めてまいります。

また、建築から相当年数が経過した体育施設につきましても、安心安全にスポーツに親しめる環境の整備と利用者のニーズに応じた利便性向上に向け、指定管理者と緊密に連携し、適切な維持管理に努めてまいります。

第3節 市民文化の創造

《施策1 文化振興》

（1）市民文化の創造

本年、名張市美術展覧会が第65回の周年事業となることから、これを契機として、市民文化の向上が図れるよう「みえ県展 名張移動展」の開催や同美術展覧会会場である総合福祉センターふれあい周辺での美術工芸作品の製作体験や展示など関係団体等と協働した取組を進めてまいります。

また、本市の芸術文化活動の拠点であるa d sホール（市青少年センター）においては、11月に『三重県文化会館アートプロジェクト 演劇「介護を楽しむ」「明るく老いる」』の上演を予定しており、上演に先立っては、市長部局と連携したワークショップの開催などの取組を実施いたします。

これらの事業を進めるに当たっては、名張文化協会をはじめとする文化団体や、a d sホールの指定管理者、三重県文化会館等と連携し、一層の市民文化が育まれるよう進めてまいります。

（2）文化資源の保護と活用

市内には110件の国・県・市の指定・登録有形文化財があり、これら文化財の適切な保護・保存に努めるとともに、市民が「なばり」への愛着と誇りを持つことができるよう、文化資源を活用した企画展示や体験活動等を実施します。

また、郷土資料館を始め、名張藤堂家邸や夏見廃寺展示館が、ふるさと学習「なばり学」の学習に活かされるよう努めるとともに、地元住民や関係団体等と連携し、入館者の増加につながる事業を積

極的に実施してまいります。

（３）なばりの文化の振興

能楽の大成者、観阿弥は小波田の地で初めて座を建てたと言われており、その伝統を引き継ぎ、「名張子ども狂言の会」を始め、各団体が伝統芸能の継承に努めています。昨年度は、「名張子ども狂言の会」が創立30周年を迎え、今後、更なる能楽振興に向けた事業を実施することを目標に、クラウドファンディングにより、活動支援金を募りました。

本年度もご協力いただいた多くの市民の皆様の負託に応えるべく、観阿弥祭、名張子ども伝統芸能祭り等を開催し、伝統芸能に触れる機会を提供するとともに、伝統文化の継承に努めてまいります。

《おわりに》

議員の皆様、市民の皆様の一層のご支援とご協力をお願いし、令和4年度の教育行政の方針と施策とさせていただきます。